

運送業の2024年問題

～法改正と現場対応のポイント～

参加無料

2024年4月より、運送業においても「働き方改革関連法」の適用に基づく時間外労働の上限規制が始まります。

今回は、自身も運送業界で長年勤務経験のある社労士の石原清美先生を迎え、法改正の内容と具体的な対応策について、事例を交えながらご解説いただきます。

令和5年 12月6日(水)

14:00～15:30

会場

Zoomによるオンライン開催

申込

裏の申込書をご記入の上、FAXを本会までご送付いただくか、右のQRコードのフォームよりお申込ください。



定員

100名

締切

令和5年11月29日(水)

セミナー参加の流れ

参加申し込み

締切後、中央会から参加用URLを配布

セミナー開催までにZoomを設定

セミナー当日、配布したURLからセミナーに参加



講師 **特定社会保険労務士 石原 清美 氏**

運送会社に25年以上勤務し、運行管理者、衛生管理者、取締役部長を歴任した後、2008年3月社会保険労務士として独立。2009年5月特定社会保険労務士付記。

関与事業所が100%運送関係の社労士として、自身の経験を踏まえながら、働きやすい労働環境作りを支援している。著書に「中小企業のためのトラック運送業の時間外労働削減の実務」（第一法規・編著）がある。

参加申込書

群馬県中小企業団体中央会 経営支援部 開発課(高柳) 行
FAX:027-234-2266
mail:takayanagi@chuokai-gunma.or.jp

令和5年 月 日

企業名 _____

(所属組合名) _____

担当者名 _____

連絡先 _____

令和5年12月6日(水)開催のセミナーに下記のとおり申し込みます。

No.	氏名	役職	セミナー参加URL送付先メールアドレス
1			
2			
3			

注意事項

- ※ ご記入いただいたメールアドレス宛に本会アドレス(webmeeting-master@chuokai-gunma.or.jp) からセミナー参加用URL等をお送りいたします。お間違えの無いようご記入ください。なお、セミナー前日までにURLが届かない場合には、中央会高柳(027-232-4123)までお問い合わせください。
- ※ セミナーに接続される機器ごとの参加申し込みをお願いいたします。なお、1つの機器で複数名が受講する場合には、1名の申し込みで構いません。
- ※ 接続管理の都合上、セミナー参加用URL等の共有・二次配布はご遠慮ください。
- ※ ご記入いただきました個人情報は慎重に取り扱い、本セミナーの運営、管理、その他情報提供のみに使用します。